

意見の概要及び回答

No.	意見の概要	町の考え方
1	<p>【防災対策】</p> <p>「基本方針6 まちづくりにおける男女共同参画の推進」のうち「(2) 多様な防災対策の推進」の【主な事業】①防災会議への女性登用とは、町防災会議条例第3条に定める委員に女性を任命するということになるのか。その場合、町防災会議条例に基づき、町長が任命する委員枠（職員枠・学識経験者等枠）における女性比率の向上や、条例改正により「女性防災士枠」を2人追加してはどうか。女性防災リーダーを育成することで、【主な事業】の②自主防災組織における男女共同参画と③女性の視点に立った避難所運営体制の検討にもつながるのではないか。また、防災会議の議事録を公開していただきたい。</p>	<p>「防災会議への女性登用」は、斑鳩町防災会議委員として女性を任命することをさしています。現在、斑鳩町防災会議の委員 17 人のうち3人が女性委員として参画していますが、ご意見のとおり、女性比率の一層の向上に努めるとともに、女性防災リーダーの育成と女性委員への登用を進めることは、「基本方針6 まちづくりにおける男女共同参画の推進」の【主な事業】である②自主防災組織における男女共同参画の推進や③女性の視点に立った避難所運営体制の検討にもつながるものと考えます。町防災会議条例に新たに「女性防災士枠」を設けるご提案や、防災会議の議事録公開に関するご要望については、所管課に情報提供のうえ、いただいたご意見を今後の取組みの参考とさせていただきます。</p>